

広告掲載サービスのご案内

宝塚商工会議所では、会員事業所の皆さまの**販路開拓・PR支援**を目的として、「企業広告掲載サービス」を実施しています。

毎月発行する**所報に同封する宛名台紙**に広告を掲載し、会員事業所等へ**確実に**お届けする広告サービスです。

1. サービスの概要

- 宝塚商工会議所が発行する「所報」に同封する宛名台紙へ広告を掲載します
- 所報は会員事業所等へ郵送されるため、**地域の事業者へ直接PR**できます
- 会員事業所限定のサービスです

2. ご利用対象

- 宝塚商工会議所の**会員事業所**
- 会費を完納している事業所

3. 掲載できない広告について

以下の内容を含む広告は掲載できません。

- 政治活動・宗教活動・社会問題に関するもの
- 個人や団体の意見広告
- 法令違反、またはそのおそれがあるもの
- 公序良俗に反するもの
- 風俗営業等に該当するもの
- 誇大表示・不当表示など表現が不適切なもの
- 他の会員や消費者に不利益を与えるおそれがあるもの
- その他、商工会議所の公共性・信用性を損なうおそれがあると判断されるもの

※掲載の可否は、内容を確認のうえ本会議所が決定します。

4. 掲載期間・月数

- 掲載開始月から**連続した期間での掲載**となります
- 途中での掲載月数の変更・解約は原則できません
ただし、天災等やむを得ない事情がある場合は、個別に協議します。

5. 掲載料金（税込）

掲載月数	掲載金額(割引後)	定価	月額換算	割引率
3 ヶ月	132,000 円	132,000 円	44,000 円	—
6 ヶ月	231,000 円	264,000 円	38,500 円	▲12.5%
12 ヶ月	396,000 円	528,000 円	33,000 円	▲25.0%

※掲載料金は、商工会議所が指定する期日までにお支払いください。

6. 広告原稿について

- サイズ：A4 半頁（縦 148.5mm × 横 210mm）
- 原稿作成：広告主様にて作成してください
- 提出方法：データをメールで提出 【提出先：info@takarazuka-cci.or.jp】
- 原稿の形式は PDF もしくは JPEG とします

※提出後の原稿差替え・修正は原則できません。

※1 契約期間中（連続 3・6・12 ヶ月）の広告内容は原則同一とします。

7. お申込み方法・締切

1. 所定の申込書に必要事項を記入
2. 広告内容が確認できるサンプルを添付
3. 掲載希望月の前々月 20 日までに商工会議所へ提出
（20 日が土日祝の場合は、翌開所日）

※お申込みは、1 契約（連続 3 ヶ月・6 ヶ月・12 ヶ月のいずれかの掲載期間）ごとに毎回必要です。

8. 掲載位置について

- 広告は、毎月発行する所報に同封する**宛名台紙の下半分（A4 半頁）**に掲載します。

9. 責任の所在について

- 広告内容に関する責任は、すべて広告主様に帰属します
- 広告に関する取引・トラブルについて、商工会議所は責任を負いません

10. お問い合わせ・お申込み先

宝塚商工会議所

TEL：0797-83-2211

E-mail：info@takarazuka-cci.or.jp